# 第4章 障がい福祉計画・障がい児福祉計画

# 1 障がい者の現状

### (1) 人口・世帯数・障がい者手帳所持者数

令和5年4月1日における本市の人口は、91,067人となっています。

そのうち、障がい者手帳の所持者数(身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の所持者数の合計)は、4,782人(重複含む。)で、人口に占める手帳の所持者の割合は、5.3%になっています。

人口については、年々減少傾向で推移していますが、障がい者手帳所持者数は令和3年に減少しましたが、令和4年以降ほぼ横ばいとなっています。

■ 人口・世帯数・障がい者手帳所持者数の推移

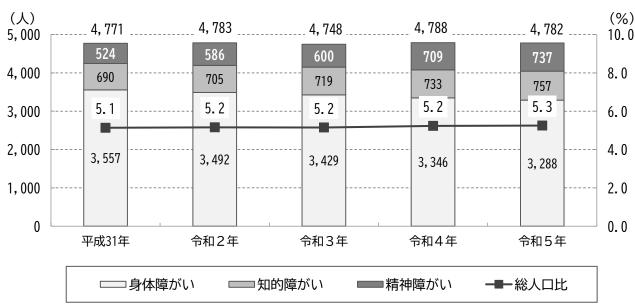
区 分	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
人口 (人)	92,867	92,689	92, 130	91, 458	91,067
世帯数(戸)	35, 225	35,809	36, 125	36, 162	36,600
障がい者手帳* 所持者数(人)	4, 771	4, 783	4, 748	4, 788	4, 782

資料:射水市ホームページ 住民基本台帳人口、世帯数(外国人含む。)各年4月1日現在

障がい者手帳所持者数:射水市社会福祉課 各年4月 | 日時点

※障がい者手帳:身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳

#### ■ 障がい者手帳所持者数の推移と総人口比



# (2) 身体障がい者・児の状況

### ①等級等

身体障がい者手帳所持者の状況をみると、平成 31 年は 3,557 人でしたが、令和5年は 3,288 人となっています。

令和5年の手帳所持者の等級割合をみると、 I 級(28.3%)が最も高く、次いで4級(24.8%)となっています。また、 I 級・2級を合わせると I,397 人となり、身体障がい者手帳所持者全体の 42.5%を占めています。

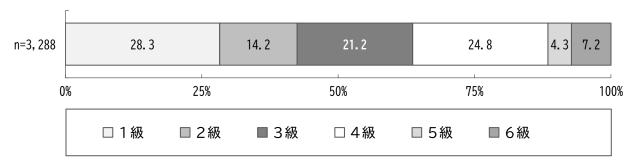
#### ■ 身体障がい者手帳所持者数の推移

単位:人

区分	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
1級	926	911	921	932	930
2級	523	513	502	490	467
3級	821	806	784	730	696
4級	871	849	832	812	815
5級	167	159	145	141	142
6級	249	254	245	241	238
合計	3, 557	3, 492	3, 429	3, 346	3, 288

資料:射水市社会福祉課 各年4月1日時点

#### ■ 令和5年 身体障がい者手帳所持者の等級割合



# ②障がいの種別

令和 5 年の障がいの種別をみると、肢体不自由者が最も多く 1,504 人 (45.7%)、次いで内部障がい者が 1,230 人 (37.4%) となっています。

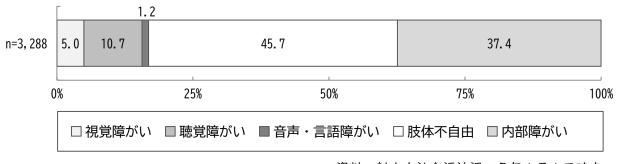
#### ■ 障がい種別ごとの身体障がい者手帳所持者数の推移

単位:人

区分	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
視覚障がい	190	193	183	173	163
聴覚・平衡機能 障がい	377	380	376	364	351
音声・言語・そしゃく 機能障がい	44	43	41	40	40
肢体不自由	1, 732	1,654	1,597	1,547	1,504
内部障がい	1, 214	1, 222	1, 232	1, 222	1. 230
合計	3, 557	3, 492	3, 429	3, 346	3, 288

資料:射水市社会福祉課 各年4月1日時点

### ■ 令和5年 身体障がい者手帳所持者の障がい種別ごとの割合



# ③年龄区分別

年齢区分別でみると、令和5年では65歳以上が2,497人(75.9%)、18歳以上65歳未満が734人(22.3%)、18歳未満が57人(1.7%)となっています。令和5年と令和2年との比較では、年齢区分別の構成比は、ほぼ変化はありません。

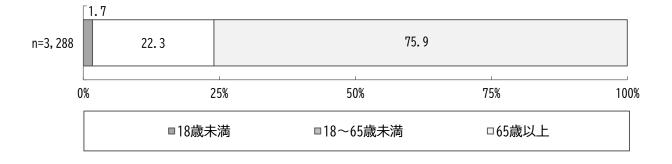
#### ■ 障がい等級別・年齢区分別の身体障がい者手帳所持者数の状況

単位:人

区	分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
18歳未満	令和2年	33	13	7	4	0	3	60
10成不闸	令和5年	32	9	9	5	0	2	57
18~65歳	令和2年	260	136	156	127	41	49	769
未満	令和5年	273	130	126	125	36	44	734
65歳以上	令和2年	618	364	643	718	118	202	2,663
03成以工	令和5年	625	328	561	685	106	192	2, 497
合計	令和2年	911	513	806	849	159	254	3, 492
	令和5年	930	467	696	815	142	238	3, 288

資料:射水市社会福祉課 各年4月1日時点

#### ■ 令和5年 身体障がい手帳所持者の年齢の割合



# (3) 知的障がい者・児の状況

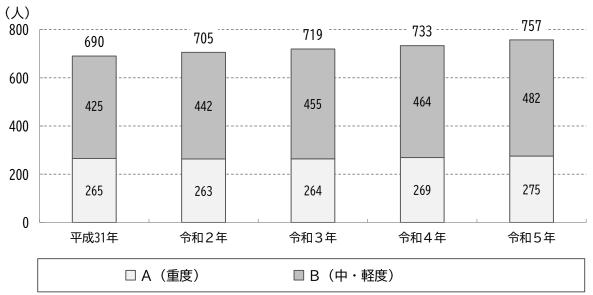
療育手帳所持者の状況をみると、平成 3 I 年は A (重度) が 265 人 (38.4%)、B (中・軽度) が 425 人 (61.6%) でしたが、令和 5 年は A (重度) が 275 人 (36.3%)、B (中・軽度) が 482 人 (63.7%) となっています。

療育手帳所持者は年々増加しており、平成 3 I 年から 5 年間で 67 人増加しており、その内訳は、A (重度)が 10 人、B (中・軽度)が 57 人となっています。

#### ■ 療育手帳所持者数の推移

単位:人

区 分	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
A(重度)	265	263	264	269	275
B(中・軽度)	425	442	455	464	482
合計	690	705	719	733	757



資料:射水市社会福祉課 各年4月1日時点

## (4) 精神障がい者の状況

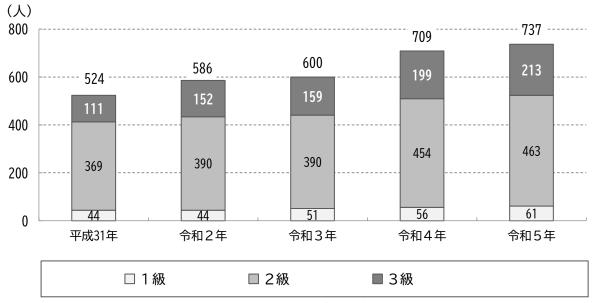
精神障がい者保健福祉手帳所持者の状況をみると、平成 3 | 年は | 級が 44 人 (8.4%)、2 級が 369 人 (70.4%)、3 級が | | | 人 (21.2%) でしたが、令和 5 年は | 級が 6 | 人 (8.3%)、2 級が 463 人 (62.8%)、3 級が 2 | 3 人 (28.9%) となっています。

精神障がい者保健福祉手帳所持者は年々増加しており、平成 3 | 年から 5 年間で 2 | 3 人 増加し、特に 3 級の所持者は約 2 倍になっています。

#### ■ 精神障がい者保健福祉手帳所持者数の推移

単位:人

区 分	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
1級	44	44	51	56	61
2級	369	390	390	454	463
3級	111	152	159	199	213
合計	524	586	600	709	737



資料:射水市社会福祉課 各年4月1日時点

# (5) 障がい支援区分認定者の状況

障がい支援区分認定者の認定期間は最長36か月です。各年知的障がい者の認定が最も 多くなっています。

また、精神障がい者保健福祉手帳の取得者が年々増加していますが、障がい支援区分の認定者の増加はゆるやかです。その理由として、精神障がい者においては、障がい支援区分認定を必要としない就労系サービスの利用者が多いことが要因と考えられます。

#### ■ 区分ごとの障がい支援区分認定者数の推移

単位:人

Į.	区 分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
	令和2年	0	0	2	4	7	13	26
身体	令和3年	0	2	1	4	2	16	25
	令和4年	0	0	2	5	3	10	20
	令和2年	0	2	5	10	19	42	78
知的	令和3年	0	1	6	9	20	41	77
	令和4年	0	2	0	10	11	40	63
	令和2年	0	1	2	0	3	0	6
精神	令和3年	0	3	4	7	3	3	20
	令和4年	0	2	6	3	2	1	14
4.11	令和2年	0	0	0	3	3	25	31
身体 知的	令和3年	0	0	0	2	1	22	25
VILLI	令和4年	0	0	0	0	1	12	13
<b></b>	令和2年	0	0	0	0	1	0	1
身体 精神	令和3年	0	0	0	0	0	0	0
作用工工	令和4年	0	0	0	0	0	0	0
身体	令和2年	0	0	0	0	0	0	0
知的	令和3年	0	0	0	0	0	0	0
精神	令和4年	0	0	0	0	0	0	0
	令和2年	0	0	1	0	0	0	1
難病	令和3年	0	0	0	0	1	0	1
	令和4年	0	0	0	1	0	0	1
	令和2年	0	3	10	17	33	80	143
合計	令和3年	0	6	11	22	27	82	148
	令和4年	0	4	8	19	17	63	111

# 2 福祉サービス等の現状と課題及び目標値(成果目標等)の設定

障がい福祉計画に係る国の基本指針に基づく成果目標の項目に、市独自の成果目標を追加し、 それぞれについて令和8年度末までの目標値あるいは取組内容を定めています。

なお、現行計画において既に設定していた目標については継続、今回新たに設定した目標に ついては新規としています。

### (1)令和8年度末の目標値

### ①福祉施設入所者の地域生活への移行 (継続)

入所施設における集団的生活から、それぞれの状態やニーズに合わせた支援を充実させ、 障がい者の希望と自己決定・自己選択に基づいた地域生活への移行を促進します。

#### ■福祉施設から地域生活への移行の目標値

国の基本方針	目標設定の考え方
令和8年度末時点で、令和4年度末施設入所者	令和3年度~令和5年度における未達成割合の
数の6%以上が地域生活へ移行	人数を加えて設定します。

基準値	目 標 値(成果目標)
令和4年度末の施設	令和8年度末までの
入所者数 105人	地域移行者数 7人

#### ■福祉施設入所者数の目標値

国の基本方針	目標設定の考え方
令和8年度末時点で、令和4年度末の施設入所	令和3年度~令和5年度における未達成割合の
者数から5%以上を削減	人数を加えて設定します。

基 準 値		目標値(	成果目標)
令和4年度末の施設 入所者数	105人	令和8年度末の施設 入所者数	102人

### ②精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築 (継続)

県が掲げる数値目標を達成するための本市の取組の一環として、令和8年度末までに、保健・医療・福祉関係者による協議の場(障がい者総合支援協議会の専門部会等)を設置し、個別支援や支援体制、市内の地域基盤の整備等について検討する機会を年に | 回以上、目標設定及び評価する機会を年に | 回以上設けます。また、県が設置する高岡圏域での協議の場を通じて、依存症等多様な精神疾患等への対策について、重層的な連携による支援体制を構築することを目標とします。

#### <参考> 富山県第7期障害福祉計画における数値目標(令和8年度末時点)

項目	目標値
障がい者の精神病床から退院後一年以内の地域における平均生活日数	●日
精神病床における1年以上長期入院患者数	●人
精神病床における早期退院率	入院後3が月時点 ●% 入院後6が月時点 ●% 入院後 1年時点 ●%

### ③地域生活支援の充実 (継続 一部新規)

#### 【地域生活支援拠点等の整備】

本市では、令和3年度から地域生活支援拠点として、相談、体験の機会・場、緊急時の受け入れ・対応、専門性、地域の体制づくりの5つの機能を備えた面的な体制を整備しており、現在、市内の18か所の事業所が登録しています。今後は、コーディネーターの配置を進めるとともに、引き続き、障がい者総合支援協議会において、年1回以上運用状況を検証・検討することにより、機能の一層の充実を図ります。あわせて、障がい者総合支援協議会専門部会(相談支援部会、センター連絡会)を定期的に開催し、地域生活を希望する障がい者が地域での暮らしを継続するために必要な機能の強化について、協議を継続します。

#### 【強度行動障がいを有する者への支援体制の整備】(新規)

令和8年度末までに、強度行動障がいを有する方の支援ニーズを把握し、適切なサービス を提供できる体制を整備します。

#### ■地域生活支援拠点の設置箇所数の目標値

国の基本方針	目標設定の考え方
地域生活支援拠点の整備	国の方針に準じます。

基準値	目標値(5	成果目標)
令和4年度末の設置 箇所数 18箇所	令和8年度末の設置 箇所数	20箇所

#### ■地域生活支援に関するコーディネーターの配置人数の目標値(新規)

国の基本方針	目標設定の考え方
地域生活支援に関するコーディネーターの配置	国の方針に準じます。

基準	準 値	目標値	(成果目標)
令和4年度末の配置 人数	一人	令和8年度末の配置 人数	4人

### ④福祉施設から一般就労への移行等 (継続)

市内の就労支援事業所は I 0 事業所です。(就労移行支援: 0、就労継続支援 A 型: 2、 就労継続支援 B 型: 8) 一般就労への移行者の 7 割が就労定着支援事業を利用することを基 本とします。

雇用を促進するため、就労に関する情報の提供・相談体制の整備、能力開発や訓練の機会の拡充及び雇用の場の開拓等により、就職の意向確認から就労後の定着まで、就労支援のための総合的な支援を行います。

就労の場の創出については、障がい者が地域を支え活躍する取組として、農福連携(農業 と福祉の連携)や商福連携(商業と福祉の連携)の推進が求められています。農業、商業、 福祉の関係機関相互の理解を深めるための啓発に取り組みます。

#### ■福祉施設からの一般就労移行者数の目標値

国の基本方針	目標設定の考え方	
就労移行支援事業等を通じた、一般就労への移 行者数目標値は令和3年度実績の1.28倍以 上とします。	国の方針に準じます。	

基 準 値	目 標 値(成果目標)
令和3年度末の移行	令和8年度末の移行
者数 9人	者数 12人

#### ■就労移行支援事業からの一般就労移行者数の目標値

国の基本方針	目標設定の考え方	
就労移行支援事業を通じた、一般就労への移行 者数目標値は令和3年度実績の1.31倍以上 とします。	国の方針に準じます。	

基準値	目 標 値(成果目標)
令和3年度末の移行	令和8年度末の移行
者数 2人	者数 3人

#### ■就労継続支援A型事業所からの一般就労移行者数の目標値

国の基本方針	目標設定の考え方	
就労継続支援A型事業所を通じた、一般就労へ の移行者数目標値は令和3年度実績の1.29 倍以上とします。	国の方針に準じます。	

基準値	目標値(成果目標)
令和3年度末の移行	令和8年度末の移行
者数 6人	者数 8人

#### ■就労継続支援B型事業所からの一般就労移行者数の目標値

国の基本方針	目標設定の考え方	
就労継続支援B型事業所を通じた、一般就労へ の移行者数目標値は令和3年度実績の1.28 倍以上とします。	国の方針に準じます。	

基準	<b>基</b> 值	目標	値	(成果目標)	
令和3年度末の移行 者数	1人	令和8年度末の利 者数	多行		2人

### ■就労定着支援事業の利用者数の目標値(新規)

国の基本方針	目標設定の考え方	
就労定着支援事業の利用者数目標値は令和3年 度実績の1.41倍以上とします。	国の方針に準じます。	

基準値	目 標 値(成果目標)
令和3年度末の利用	令和8年度末の利用
者数 1人	者数 2人

### ⑤障がい児支援の提供体制の整備等 (継続 一部新規)

圏域で設置された児童発達支援センターを中核として、保育所等訪問支援の利用促進等を 図ります。また、切れ目のない一貫した支援が提供できるよう、地域の保育、教育等の関係 機関の連携強化を図り、障がい児の地域社会への参加・包容(インクルージョン)を推進す るための体制の構築を目指します。

特別な支援が必要な重症心身障がい児に対する支援については、受け入れが可能な児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を令和8年度末までに市内又は圏域内で I か所以上確保するように努めます。また、障がい者総合支援協議会の専門部会等を通じ、関係機関の連携を図るとともに、障がい児やその家族のニーズの把握や支援の在り方を検討し、適切な支援を受けられる体制の整備を目指します。

医療的ケア児に対する支援においては、事業所に養成研修の受講等を働きかけ、医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置数の拡充を図るとともに、令和8年度末までに、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関による協議の場の設置を目指します。

また、特別な支援が必要な障がい児に対する支援の充実を図るため、事業所に養成研修の 受講等を働きかけ、強度行動障がいや発達障がいを有する障がい児に対する支援体制の充実 を目指します。

#### ■重症心身障がい児を支援する児童発達支援センターの設置数の目標値(新規)

国の基本方針	目標設定の考え方	
主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援 センターを1箇所以上設置	国の方針に準じます。	

基準値		目 標 値	(成果目標)
令和4年度末の設置 箇所数	— 箇所	令和8年度末の設置 箇所数	1 箇所以上

#### ■重症心身障がい児を支援する等デイサービス事業所の設置数の目標値

国の基本方針	目標設定の考え方
主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイ サービス事業所を1箇所以上設置	国の方針に準じます。

基 準 値	目 標 値(成果目標)	
令和4年度末の設置 箇所数 — 箇所	令和8年度末の設置 箇所数 1箇所数	所以上

### ⑥相談支援体制の充実・強化等 (継続 一部新規)

障がい者総合支援協議会において年I回以上、相談支援体制の検証・評価を行います。

また、相談支援機能強化事業において、地域の相談機関との連携を図りながら、次のとおり障がいの種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援の実施、地域の相談 支援体制の強化を図り、基幹相談支援センター機能の充実を目指します。

- ・地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言
- ・地域の相談支援事業者の人材育成の支援
- ・地域の相談機関との連携強化の取組の実施

専門部会(相談支援部会)においては、個別事例の検討を通じて、地域サービス基盤の開発・改善等につなげます。

発達障がい児及び発達障がいが疑われる幼児に対して、身近な保健センターのこども発達 相談室で実施している保護者に対するペアレントトレーニングや保護者同士等の集まる場 の提供等を継続し、保護者支援と幼児・児童への療育支援を受けられる体制を確保します。

また、保護者支援講座を年間にわたり企画し、発達障がいの特性と理解を踏まえたライフ ステージに応じた支援の場を設けます。

### ■専門部会(相談支援部会)における個別事例検討の回数の目標値(新規)

国の基本方針	目標設定の考え方	
専門部会において個別事例の検討を通じた地域 サービス基盤の開発・改善等を行う	国の方針に準じます。	

基準	值	目標値	(活動指標)
令和4年度末の個別 事例検討の回数	3回	令和8年度末の個別 事例検討の回数	5回

### ■個別事例検討の参加事業者数の目標値(新規)

国の基本方針	目標設定の考え方
協議会において個別事例の検討を通じた地域サ ービス基盤の開発・改善等を行う	国の方針に準じます。

基準	值	目標	票 値	(活動指標)	
令和4年度末の参加 事業者数	18事業者	令和8年度末の 事業者数	参加		2 0 事業者

# ■ペアレントレーニング等の受講者(保護者)数の目標値(新規)

国の基本方針	目標設定の考え方	
ペアレントトレーニングやペアレントプログラ ム等の支援プログラム等の実施	国の方針に準じます。	

基準	值	目標(	直(活動指標)
令和4年度末の受講 者(保護者)数	54人	令和8年度末の受 者(保護者)数	56人

### ■ペアレントレーニング等の実施者数(支援者)の目標値(新規)

国の基本方針	目標設定の考え方
ペアレントトレーニングやペアレントプログラ ム等の支援プログラム等の実施者の養成	国の方針に準じます。

基 準 値	目 標 値(活動指標)
令和4年度末の実施	令和8年度末の実施
者(支援者)数 — 人	者(支援者)数 1人

# ⑦障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築 (継続 一部新規)

利用者が必要とする障がい福祉サービス等を提供していくため、利用状況の把握、検証等を行い、令和8年度末までに質を向上させるための体制の構築を目指します

#### ■障がい福祉サービス等に係る研修の参加の目標値

国の基本方針	目標設定の考え方
都道府県が実施する障がい福祉サービスに係る 研修への市職員の参加	国の方針に準じます。

基準値		目 標 値	(活動指標)
令和4年度末の参加 者数	1人	令和8年度末の参加 者数	1人1回以上

#### ■障がい者自立支援審査支払結果の分析とその結果の活用の目標値

国の基本方針	目標設定の考え方	
障がい者自立支援審査支払等システム等での審 査結果を分析してその結果を活用し、事業所等 と共有する回数	国の方針に準じます。	

基準	準 値	目 標 値	(活動指標)
令和4年度末の共有 の有無	無し	令和8年度末の共有 する回数	年1回以上

### ⑧ひきこもり支援の推進 (継続)

ひきこもりの状態にある方や家族が安心して地域で暮らし続けることができるよう、相談窓口や支援場所の周知を図り、適切な支援につなげるとともに、ひきこもり支援に携わる人材の養成に努めます。ひきこもり支援推進協議会において、ひきこもりに関する理解や支援を推進する施策等を検討し、関係機関と連携して事業を実施するなど、地域の支援体制を強化します。

#### ■ひきこもりサポーター登録者数の目標値

目標設定の考え方
ひきこもりサポーター養成研修を受講し、サポーター登録を行った人数

基 🧵	準 値	目:	標値	(活動指標)	
令和4年度末の登録 者数	46人	令和8年度末σ 者(支援者)数	の実施		50人

### ⑨差別解消の推進及び障がい者虐待の防止(継続)

障がい特性や合理的配慮についての理解を深めるため、広報等による情報提供のほか、福祉教育の推進、交流・ふれあい活動の支援等を通じ、啓発活動に努めます。また、虐待防止に対する高い意識を持ち、障がい者等に対する虐待の未然の防止、虐待の早期発見、虐待が発生した場合の障がい者の保護及び支援等を実施するため、障がい者虐待防止センターに専門職を配置し、迅速かつ適切な対応、再発の防止等に努めます。

障がい者差別解消支援地域協議会及び障がい者虐待防止ネットワーク会議において、相談 事例の情報共有や協議を通じ、差別の解消、虐待の防止のための取組を推進します。

#### ■障がい福祉に関する市政出前講座の開催の目標値

目標設定の考え方
障がい福祉に関する市政出前講座の開催

基準	值	目標値(活動指標)	
令和4年度末の開催数	2回	令和8年度末の開催数	6回

#### ⑩ニューノーマルへの対応 (新規)

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、様々な場面で今までの常識が大きく変わるニューノーマルへの対応が求められています。これまでは当たり前に行ってきたことが困難になる場面が見受けられます。

このことから、コロナ禍での経験を踏まえ、必要な障がい福祉サービス等が継続的に提供できる体制の構築に努めるとともに、福祉・介護人材の人手不足解消や支援の質の向上等につなげるため、日々進展する ICT 等の技術の有効な活用策や障がい福祉施設・事業所等への導入支援等に関する検討・取組を進めます。

### ⑪障がい者総合支援協議会の機能強化(継続)

射水市障がい者総合支援協議会運営要綱に規定した協議会及び専門部会を積極的に開催 し、協議会の活性化を図ります。

専門部会においては、障がい福祉サービスの提供について情報共有や研修を実施するとと もに、障がい者が地域で生活するために必要な地域づくりに向けた支援体制の構築について 協議を行います。

#### ■障がい者総合支援協議会専門部会の実施回数の目標値(新規)

国の基本方針	目標設定の考え方
障がい者総合支援協議会の専門部会(相談支援 部会、センター連絡会含む)の実施	国の方針に準じます。

基準値	目標値	(活動指標)
令和4年度末の部会 の実施回数 24回	令和8年度末の部会 の実施回数	26回

### ■ 射水市障がい者総合支援協議会の組織体系図

#### 障がい者総合支援協議会〈全体会〉

- ・相談支援事業実施及び射水市障がい者地域活動支援センター事業内容の実施状況及び運営評価
- ・関係機関によるネットワーク構築
- ・困難事例への対応のあり方に関する協議
- ・社会資源の開発、改善に関する協議
- ・障がい者基本計画及び障がい福祉計画に関する協議

### 〈相談支援部会〉

射水市「定例」障がい者総合支援協議会

- ・個別支援会議の報告(情報や課題の共有化)
- ・相談事例等の報告(ニーズの共有化)
- ・相談支援体制に関する協議
- ・個別支援会議等の情報集約、地域課題の明確化
- ・困難事例への対応のあり方に関する協議
- ・障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の策定に 向けた意見集約
- ・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議(令和3年度~)

### 〈センター連絡会〉(運営会議)

- ・障がい者総合支援協議会の事務局会議
- ・地域活動支援センター事業の検討、活動報告
- ・相談支援体制の整備
- ・地域生活支援拠点等整備に向けたワーキング(令和2年度~)

#### 専門部会

#### 〈こども部会〉

- ・幼児から就学、 就労への継続し たフォロー体制 の強化
- ・教育と福祉の 連携強化
- ・医療的ケア児、 発達障がい児支 援のための協議

#### 〈就労支援部会〉

- ・就労支援ネット ワークの強化
- ・地域資源の開 発

#### 〈サービス事業者部会〉

- ・サービスの利 用調整
- ・サービスの改 善開発

#### 〈当事者部会〉

- ・現行の施策や サービス実施状 況等の情報交 換
- ·地域課題の把 握等

#### 〈権利擁護部会〉



個別支援会議

# 3 福祉サービス・事業ごとの現状と課題及び今後の見込み(活動指標)の設定

障がい福祉サービス等の種類ごとに、令和8年度末までの各年度における I か月当たりの見 込量を設定します。令和3年度及び令和4年度は年間平均の実績値、令和5年度は実績見込を 記載しています。

# (1)障害者総合支援法に基づくサービス

## ①訪問系サービス

#### 【居宅介護】

自宅において、ヘルパーによる入浴、排せつ、食事等の身体介護や、調理、掃除等家事援助を行うもの

			第6期	計画			第7	/期計画見	<u></u>
区 分	令和3	年度	令和4	4年度	令和!	5年度	令和	令和	令和
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 見込	6年度	7年度	令和 8年度
利用者数(人/月)	36	31	38	27	40	27	28	30	32
総利用時間数(時間/月)	360	278	380	250	400	240	280	300	320

### 【重度訪問介護】

重度障がい者で常時介護が必要な方に、介護、家事援助、移動支援等総合的な支援を行うもの

			第6期	計画			第7期計画見込量			
区 分	令和3	年度	令和4	4年度	令和5年度		令和	令和	令和	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 見込	6年度	7年度	8年度	
利用者数(人/月)	1	1	1	1	1	1	2	2	2	
総利用時間数(時間/月)	240	3	240	411	240	620	1,200	1,200	1,200	

#### 【同行援護】

視覚障がいのある方に、外出時の移動に必要な視覚情報の提供や移動の支援等を行うもの

			第6期	計画			第7期計画見込量			
区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和	令和	令和	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 見込	6年度	7年度	8年度	
利用者数(人/月)	15	10	16	9	17	9	9	9	9	
総利用時間数(時間/月)	300	179	320	178	340	190	200	204	208	

#### 【行動援護】

知的障がい者や精神障がい者に、外出時の危険回避の援護や排せつ、食事等介護を行うもの

			第6期	計画			第7	/期計画見	7量
区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和	令和	令和
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 見込	6年度	7年度	8年度
利用者数(人/月)	6	7	7	7	8	8	9	10	11
総利用時間数(時間/月)	60	96	70	102	80	110	120	130	140

#### 【重度障がい者等包括支援】

重度障がい者で、意思疎通困難な方等に、居宅サービス、日中活動等総合的な支援を行うもの

			第6期	脂愐			第7	/期計画見	<u></u>
区 分	令和3	3年度	令和4	4年度	令和5年度		令和	令和	令和
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 見込	6年度	7年度	8年度
利用者数(人/月)	0	0	0	0	1	0	1	1	1

#### ○第6期計画の実績

居宅介護は、利用者数、利用時間数とも計画を下回って推移しています。 重度訪問介護は、利用時間数が計画を上回って推移しています。 行動援護は、利用者数、利用時間数とも計画を下回って推移しています。 同行援護は、利用時間数が計画を上回って推移しています。 重度障がい者包括支援は、県の指定事業者、利用者数ともに実績がありません。

#### ○見込量の考え方

介護する家族の高齢化や、高齢化に伴う少人数世帯の増加、障がい者の地域移行の推進等から、居宅介護及び重度訪問介護は利用者増を見込みます。同行援護及び行動援護では、社会参加活動の推進による利用時間増を見込みます。利用時間数は、これまでの実績から、居宅介護及び行動援護は | 人当たり月 10 時間、重度訪問看護は | 人当たり月 600 時間、同行援護は月 22 時間で推計します。

#### ○見込量確保の方策

介護保険の訪問介護事業所が障がい福祉サービスの居宅介護の指定を受けることがほとんどです。 障がい者やその家族が安心して地域生活を継続するため、 障がい特性を理解し、引き続き指定を受けるよう働きかけます。 また、同行援護や行動援護の指定についても働きかけていきます。

### ②日中活動系サービス

#### 【生活介護】

常時介護が必要な方に、日中、入浴、排せつ、食事等の介護を行うとともに、創作的活動や生産活動の機会を提供するもの

			第6期	宇宙			第7期計画見込量		
区 分	令和3年度		令和4年度		令和!	5年度	令和	令和	令和
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 見込	6年度	7年度	8年度
利用者数(人/月)	260	257	265	261	270	260	260	265	270
総利用時間数(日/月)	5, 200	4, 884	5,300	4, 982	5, 400	5, 100	5, 200	5,300	5, 400

#### ○第6期計画の実績

生活介護は、利用者数、利用日数とも計画を下回って推移しています。

#### ○見込量の考え方

特別支援学校高等部卒業予定の利用者の増加を見込みます。利用日数は、これまでの実績から、I人当たり月20日で推計します。

### ○見込量確保の方策

日中活動の場として必要量を確保し、適切なサービスの利用につなげます。富山型デイサービス事業所や近隣市町村の事業所とも連携を図り、受け入れ先の確保に努めます。

### 【自立訓練(機能訓練)】

身体障がい者が自立した日常生活や社会生活が送れるよう、一定期間、身体機能や生産能力の向上に 必要な訓練を行うもの

			第6期	計画			第7	/期計画見	入量
区 分	令和3	年度	年度 令和4		令和5年度		令和	令和	令和
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 見込	6年度	7年度	8年度
利用者数(人/月)	3	1	4	0	5	0	1	1	1
総利用時間数(日/月)	54	1	72	0	90	0	15	15	15

### ○第6期計画の実績

自立訓練(機能訓練)は、利用者数、利用日数ともに計画を下回って推移しています。

#### ○見込量の考え方

施設から地域生活への移行の推進に伴い微増を見込みます。利用日数は、これまでの実績から I 人当たり月 I5 日で推計します。

### ○見込量確保の方策

引き続き事業所の拡充に努めます。

#### 【自立訓練(生活訓練)】

知的障がい者や精神障がい者が自立した日常生活や社会生活を送れるよう、一定期間生活能力向上に 必要な訓練を行うもの

			第6期	計画			第7	第7期計画見込量			
区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和	令和	令和		
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 見込	6年度	7年度	8年度		
利用者数(人/月)	3	1	4	1	5	1	1	1	1		
総利用時間数(日/月)	45	25	60	31	75	20	20	20	20		

#### ○第6期計画の実績

自立訓練(生活訓練)は、利用者数、利用日数とも計画を下回って推移しています。

#### ○見込量の考え方

利用日数は、これまでの実績から | 人当たり月20日で推計します。

#### ○見込量確保の方策

地域での自立した生活を目指し、障がい者の状態や希望に合わせて利用できるように、事業所との調整を図ります。

#### 【就労移行支援】

一般企業等への就職を希望する方に、一定期間、就労に必要な訓練や就労定着のための訓練などを行うもの

			第6期	計画			第7	/期計画見	入量
区 分	令和3年度		令和4	4年度	令和5年度		令和	令和	令和
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 見込	6年度	7年度	8年度
利用者数(人/月)	15	6	16	5	17	6	6	7	8
総利用時間数(日/月)	300	98	320	85	340	120	126	147	168

### ○第6期計画の実績

就労移行支援は、利用者数、利用日数ともに計画を下回って推移しています。

#### 〇見込量の考え方

離職経験者や特別支援学校卒業予定の利用者が微増すると見込みます。利用日数は、これ までの実績から | 人当たり月 2| 日で推計します。

#### ○見込量確保の方策

市内に事業所がないことから、国・県の指導のもと事業所の拡充を求めるとともに、近隣市町村の事業所と連携を図り、受け入れ先の確保に努めます。

#### 【就労継続支援A型 (雇用型)】

一般企業等での就労が困難な方に、事業所と雇用契約を結んで就労し、就労継続に必要な知識の習得を指導し、能力の向上に必要な訓練その他の支援を行うもの

			第6期	計画			第7	'期計画見	建
区 分	令和3年度		令和4	4年度	令和5年度		令和	令和	令和
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 見込	6年度	7年度	8年度
利用者数(人/月)	95	108	97	108	99	101	105	110	115
総利用時間数(日/月)	1,900	2,019	1,940	2,052	1,980	1,980	2,100	2, 200	2, 300

#### ○第6期計画の実績

就労継続支援A型は、利用者数、利用日数ともに計画を上回って推移しています。

#### ○見込量の考え方

最低賃金が保障されるため、在宅障がい者の中でも利用希望が多いことから、増加を見込みます。利用日数は、これまでの実績から | 人当たり月 20 日で推計します。

#### ○見込量確保の方策

関係機関と連携を図り、適切なサービス利用につながるように努めます。市内に事業所が 少ないことから、事業所の開設や拡充を求めるとともに、近隣市町村の事業所と連携を図 り、受け入れ先の確保に努めます。

#### 【就労継続支援B型 (非雇用型)】

一般企業等での就労が困難な方に、就労や生産活動の機会を提供し、就労や生活継続に必要な支援を行うもの

			第6期	計画			第7	期計画見	込量
区 分	令和3	年度	令和4	4年度	令和!		令和	令和	令和
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 見込	6年度	7年度	令和 8年度
利用者数(人/月)	160	170	165	180	170	189	195	200	205
総利用時間数(日/月)	2,880	2, 683	2,970	2, 839	3, 060	3, 100	3, 150	3,600	3, 690

#### ○第6期計画の実績

就労継続支援B型は、利用者数、利用日数ともに計画を上回って推移しています。

#### ○見込量の考え方

令和3年度以降の利用実績の伸び、特別支援学校高等部卒業予定の新規利用のニーズ、高齢の障がい者の社会参加や就労に関するニーズ等から、増加を見込みます。利用日数は、これまでの実績から I 人当たり月 I8 日で推計します。

#### ○見込量確保の方策

生活能力の向上のための支援も受けることができるため、利用者に十分説明し、障がいの 状態に合わせて調整します。作業内容の選択肢を増やすよう努めます。

### 【就労定着支援】

福祉施設から一般就労に移行した方に、就労に伴う生活面の課題に対応できるよう事業所・家族との 連絡調整等の支援を行うもの

			第6期	計画			第7	/期計画見	7量
区 分	令和3	年度	宇度 令和4年度		年度 令和5年度		令和	令和	令和
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 見込	6年度	7年度	8年度
利用者数(人/月)	2	4	4	3	6	2	3	4	6

### ○第6期計画の実績

就労定着支援は、利用者数が計画に近い数値で推移しています。

### ○見込量の考え方

一般就労後の支援を見込みます。

### ○見込量確保の方策

施設や事業所等へ、事業の新規開設を働きかけます。

### 【就労選択支援】

就労を希望する方に、就労アセスメントの手法を活用し、就労前の段階において、本人の希望、就労 能力や適性等にあった選択ができるよう支援を行うもの

区 分			第6期		第7期計画見込量				
	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和	令和	令和
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 見込	6年度	7年度	8年度
利用者数(人/月)		_	_		_		_	•	•

#### ○第6期計画の実績

就労選択支援は、令和7年度から新たに開始される予定の制度のため、実績はありません。

## ○見込量の考え方

【検討中】

#### ○見込量確保の方策

施設や事業所等へ、事業の新規開設を働きかけます。

#### 【短期入所】

介護者が一時的に病気等で介護できなくなった場合に、短期間、夜間も含め施設で介護その他必要な支援を行うもの。福祉型は障がい者支援施設等で、医療型は病院、診療所、介護老人保健施設で実施する

			第6期計画						第7期計画見込量		
区 分		令和3	年度	令和4年度		令和5年度		令和	令和	令和	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績 見込	6年度	7年度	8年度	
福祉型	利用者数(人/月)	35	17	40	13	45	20	20	21	23	
型	総利用時間数(日/月)	175	60	200	42	225	90	100	105	115	
医療型	利用者数(人/月)	9	4	10	5	11	8	8	9	9	
型	総利用時間数(日/月)	45	31	50	24	55	41	40	45	45	

#### ○第6期計画の実績

短期入所(福祉型)、短期入所(医療型)のいずれも、利用者数、利用日数ともに計画を下回って推移しています。

#### ○見込量の考え方

令和3年度及び令和4年度は、新型コロナウイルス感染症による利用控えや事業所の受入休止の影響により利用が低調でしたが、令和5年度には増加に転じていることから、令和6年度からは利用者の増加を見込みます。利用日数にはばらつきがありますが、これまでの実績から1人当たり月5日で推計します。

#### ○見込量確保の方策

施設の他、NPO法人等で短期入所の受け入れができるよう、事業所拡充に努めます。

#### 【療養介護】

医療と常時介護が必要な方に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護等を行うもの

			第6期		第7	第7期計画見込量			
区 分	令和3	令和3年度 令和4年度 令和5年度			令和	令和	令和		
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 見込	6年度	7年度	8年度
利用者数(人/月)	28	28	29	27	30	26	28	29	30

#### ○第6期計画の実績

療養介護は、利用者数が計画に近い数値で推移しています。

#### ○見込量の考え方

重度障がい者が対象のサービスであり、これまでの実績から微増を見込みます。

#### ○見込量確保の方策

療養上の医療管理、機能訓練、看護等が必要なことから、現在の施設利用が維持できるよう施設との連携に努めます。

### ③居住系サービス

#### 【自立生活援助】

施設入所支援や共同生活援助(グループホーム)から一人暮らしへの移行を希望する方に、定期的な 巡回訪問等により、日常生活における課題を把握し、地域生活に必要な支援を行うもの

			第6期		第7	第7期計画見込量			
区 分	令和3	3年度	令和4年度 令和5年度		5年度	令和	令和	令和	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 見込	6年度	7年度	8年度
利用者数(人/月)	0	0	0	0	1	0	1	1	1

#### ○第6期計画の実績

自立生活援助は、利用実績がありません。

#### ○見込量の考え方

施設入所支援利用者や入院中の精神障がい者の地域移行による利用を見込みます。

#### ○見込量確保の方策

施設や事業所等へ、事業の新規開設を働きかけます。

### 【共同生活援助 (グループホーム)】

夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活の支援を行い、介護が必要な方には、入浴、 排せつ、食事の介護等を行うもの

			第6期	第7期計画見込量					
区 分	令和3年度 令和4年度		令和5年度		令和	令和	令和		
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 見込	6年度	7年度	8年度
利用者数(人/月)	50	52	51	57	52	60	63	66	69

#### ○第6期計画の実績

共同生活援助は、利用者数が計画を上回って推移しています。

### ○見込量の考え方

事業所の新設のほか、現在の利用者の継続利用、施設入所支援利用者や入院中の精神障が い者の地域移行の推進等から微増を見込みます。

#### ○見込量確保の方策

施設や事業所等へ働きかけ、グループホームの新規開設を目指します。また、地元住民の 理解が得られるよう支援します。

### 【施設入所支援】

施設に入所している障がい者に、主として夜間や休日に、入浴、排せつ、食事の介護、生活等に関する相談や必要な支援等を行うもの

			第6期		第7	第7期計画見込量			
区 分	令和3	令和3年度 令和4年度		令和5年度		令和	令和	令和	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 見込	6年度	7年度	8年度
利用者数(人/月)	107	107	106	107	105	105	104	103	102

#### ○第6期計画の実績

施設入所支援は、利用者数が計画に近い数値で推移しています。

#### ○見込量の考え方

国指針に基づき、令和8年度末の施設入所者数が、令和4年度末時点から 5.0%以上削減 することを見込みます。

#### ○見込量確保の方策

障がい者の希望や状況を踏まえながら、地域生活への移行を働きかけます。

### ④相談支援(サービス利用計画作成)

#### 【計画相談支援】

サービスを利用する障がい者(児)の心身状態や生活環境、日常生活の状況などをアセスメントし、必要なサービスの利用計画を作成するもの

区分			第6期		第7期計画見込量				
	令和3年度 令和4年度		4年度	令和5年度		令和	令和	令和	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 見込	6年度	7年度	8年度
利用者数(人/月)	140	139	150	138	160	140	150	160	170

#### ○第6期計画の実績

計画相談支援は、利用者数が計画を下回って推移しています。

### ○見込量の考え方

近年の障がい福祉サービス利用者数の実績状況から、増加を見込みます。

#### ○見込量確保の方策

特定相談支援事業所の設置への働きかけ及び相談支援従事者研修の受講の呼びかけを行い、人員の拡充を図ります。また、研修等を通じて相談支援専門員の資質向上を図ります。

#### 【地域移行支援】

施設・病院から退所・退院する予定の障がい者に対して、地域移行への様々な相談や住居の確保、 同行支援、関係機関との調整などを行うもの

区分			第6期		第7	第7期計画見込量			
	令和3年度 令和4年度		令和5年度		令和	令和	令和		
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 見込	6年度	7年度	8年度
利用者数(人/月)	1	0	2	0	3	0	1	1	1

#### ○第6期計画の実績

地域移行支援は、利用実績がありません。

#### ○見込量の考え方

施設・病院からの退所・退院予定者が利用することを見込みます。

#### ○見込量確保の方策

施設・病院等に制度の周知を行い、適切な支援、サービスにつながるよう努めます。 関係機関の連携を促進し、相談支援専門員の資質向上を図ります。

#### 【地域定着支援】

施設・病院から退所・退院し、家族から独立し家族の支援を受けられない障がい者に対し、常時の 連絡体制を確保し、緊急時の訪問や相談を行うもの

			第6期		第7	第7期計画見込量			
区 分	令和3	3年度	度 令和4年度		令和5年度		令和	令和	令和
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 見込	6年度	7年度	8年度
利用者数(人/月)	2	1	2	1	3	1	1	1	1

#### ○第6期計画の実績

地域定着支援は、利用者数が計画に近い数値で推移しています。

#### ○見込量の考え方

施設・病院からの退所・退院予定者のうち、共同生活援助(グループホーム)移行者以外 の数を見込みます。

#### ○見込量確保の方策

一般相談支援事業所と、地域の事業所、医療機関等とを連携し、サービスの利用につなげます。

### ⑤補装具費の支給

身体機能を補完・代替し、長時間にわたって継続して使用される補装具(義肢、装具、補聴器、車いす等)の購入、修理及び一部貸与のための費用を支給します。

## (2)地域生活支援事業(必須事業)

### ①理解促進研修·啓発事業

#### 【理解促進研修・啓発事業】

サービスを利用する障がい者(児)の心身状態や生活環境、日常生活の状況などをアセスメントし、必要なサービスの利用計画を作成するもの

	第6期計画			第7期計画見込量	Į.
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
有	有	有	有	有	有

#### ○見込量確保の方策

民生委員や一般住民を対象とした研修会を、地域活動支援センター※や障がい者相談員との連携のもと積極的に実施し、障がい者への理解促進のため、障がい特性の説明、接し方などを紹介します。障がい者週間(I2月3日から9日まで)に合わせ、障がい者の作品展示や事業所製品の販売等を行い、理解と啓発を図ります。

### ②自発的活動支援事業

#### 【社会活動支援事業】

障がい者や家族が互いの悩みの共有や、情報交換のできる交流会を行い、また障がい者の社会参加の 意向を尊重し、自ら企画・立案した活動を実施するため、情報提供・連絡調整・助言等を行うもの

	第6期計画			第7期計画見込量	Į.
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
有	有	有	有	有	有

#### ○見込量確保の方策

障がい者団体に事業を委託し、活動を支援していきます。

#### 【ボランティア活動支援事業】

障がい者自らが行う地域のごみ拾いや除草、美化ボランティア活動等に対し必要な支援を行うもの

	第6期計画			第7期計画見込量	令和8年度				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度				
有	有	有	有	有	有				

#### ○見込量確保の方策

市内の事業所に委託し、障がい者自らのボランティア活動を推進していきます。

### ③相談支援事業

#### 【相談支援事業】

障がい者や障がい児の保護者、又は障がい者の介護を行う方からの相談に応じ、必要な情報を提供し、権利擁護のために必要な支援を行うことにより、障がい者等が自立し、地域で安心して生活を営むことができるようにするもの

	第6期計画		第7期計画見込量					
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 令和7年度 令和8年					
1か所	1か所	1か所	1か所 1か所 1か所					

#### ○見込量の考え方

虐待の防止やその対応、成年後見制度利用支援、ひきこもり支援など、様々な相談支援ニ ーズへの対応が求められています。

### ○見込量確保の方策

多様なニーズの相談を受ける中で、権利擁護のために必要な支援ができるように継続的か つ専門的な研修を行い、相談支援専門員の資質向上を図ります。

### 【障がい者総合支援協議会】

福祉、雇用、医療、教育等の関係機関で構成される障がい者総合支援協議会(専門部会あり)を設置しています。サービス提供体制の確保や関係機関のネットワーク構築、中立・公平な相談支援事業の実施及び推進に向けた協議を行います。また、障がい福祉計画、社会資源の開発等について検討しています

	第6期計画		第7期計画見込量				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 令和7年度 令和8年度				
有	有	有	有有有有				

#### ○見込量確保の方策

各サービスが有機的な連携を図り、障がい者の生活課題を解決していけるよう全体会及び 各専門部会(相談支援、サービス事業者、就労支援、子ども、当事者、権利擁護)を定例 開催し、研修会の実施、分野ごとの課題の検討などを行い、支援体制を強化していきます。

#### 【相談支援機能強化事業】

医療、福祉及び地域の社会基盤との連携体制を強化します。また、地域住民のボランティアを育成し、 障がいに対する理解促進を図ることで、障がい者の地域生活を支援します

	第6期計画		第7期計画見込量					
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 令和7年度 令和8年					
有	有	有	有	有	有			

#### ○見込量確保の方策

障がい者の生活を地域全体で支えるため、総合的・専門的な相談支援やサービスのコーディネートを実施するための体制確保、地域の社会資源との連携体制の強化、障がいに対する理解促進の活動等により、地域の体制づくりを行います。

そのため、地域活動支援センターと地域との包括的な連携強化及びボランティアの育成等により、障がい者理解促進を図ります。

### ④成年後見制度利用支援事業

#### 【成年後見制度利用支援事業】

知的障がいや精神障がいなどで、判断能力が不十分な障がい者に対し、法定代理人を決めて財産管理や、日常生活での様々な契約等の支援を行う成年後見制度の利用について、相談会を実施し申立て支援等を行うもの

			第6期	第7期計画見込量						
区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和	令和	令和	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 見込	令和 6年度	7年度	8年度	
相談会利用者(人/年)	3	3	4	0	5	3	3	4	5	
市長申立件数(件/年)	1	0	2	1	3	0	1	2	3	
報酬支払件数(件/年)	4	0	5	3	6	3	4	5	6	

#### ○第6期計画の実績

相談会利用者、市長申立件数、報酬支払件数ともに、計画を下回って推移しています。

#### ○見込量の考え方

家族の高齢化や高齢化に伴う少人数世帯の増加などから、今後成年後見制度利用の相談や 申立て件数の支援件数が微増するものと見込みます。

#### ○見込量確保の方策

成年後見制度利用相談会を今後も継続し、制度の説明や、申立て支援を行います。また、 財産がない場合に、報酬の支払を行います。

### ⑤成年後見制度法人後見支援事業

#### 【成年後見制度法人後見支援事業】

成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保できる体制を整備するとと もに、市民後見人の活用も含めた法人後見の活動を支援するもの

		第6期計画		第7期計画見込量				
•	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 令和7年度 令和8年				
	有	有	有					

#### ○見込量確保の方策

県内呉西6市で設置した呉西地区成年後見センターにおいて、相談から法人後見まで一貫 した支援を行うほか、市民後見人の養成、市民後見人バンクの運営等の業務を行います。

### ⑥意思疎通支援事業

#### 【意思疎通支援事業】

聴覚・言語機能・音声機能等の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある障がい者が必要とする場合に、手話通訳者、要約筆記者を派遣して、意思疎通を円滑にし、社会参加を促進するもの

			第6期	第7期計画見込量					
利用件数(件/年)	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和	令和	令和
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 見込	6年度	7年度	8年度
手話通訳派遣事業	79	72	82	69	84	70	75	77	80
要約筆記者派遣事業	5	0	6	0	7	0	5	6	7

#### ○見込量の考え方

手話通訳派遣事業、要約筆記者派遣事業ともに計画を下回っています。

#### ○見込量確保の方策

実績がある社会福祉法人富山県聴覚障害者協会に委託し実施します。また、様々な機会で サービス利用の啓発に努めるとともに、市・県の研修参加を促し、手話通訳者及び要約筆 記者を確保していきます。

### ⑦日常生活用具給付等事業

#### 【日常生活用具給付等事業】

障がい者の日常生活の支援用具を支給するもので、次の6種類に大別されます

区分	内容
介護・訓練支援用具	ベッド、リフト、訓練椅子など
自立生活支援用具	頭部保護帽、便器、移動・移乗支援用具、火災報知器など
在宅療養等支援用具	ネブライザー、電気式吸引器、酸素ボンベ運搬車など
情報·意志疎通支援用具	情報・通信支援用具、視覚障がい者用拡大読書器、聴覚障がい者用通信装置など
排せつ管理支援用具	ストーマ※装具、紙おむつ、収尿器など
居宅生活動作支援用具	障がい者等の移動等を円滑にするための小規模な住宅改修(手摺り、 段差解消、洋式便器など)

			第6期	第7期計画見込量						
利用件数(件/年)	令和3	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和	令和	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 見込	令和 6年度	7年度	8年度	
介護・訓練支援用具	12	10	12	7	12	16	10	11	12	
自立生活支援用具	11	13	11	12	11	10	12	13	14	
在宅療養等支援用具	18	6	20	5	22	14	10	12	14	
情報・意思疎通支援用具	18	8	18	13	18	8	10	10	10	
排せつ管理支援用具	2, 260	2, 180	2,280	2, 284	2,300	2,300	2, 320	2,340	2,360	
居宅生活動作補助用具	5	1	5	6	5	2	5	5	5	

#### ○第6期計画の実績

自立生活支援用具は、計画を上回って推移しています。排せつ管理支援用具は、概ね計画 どおり推移しています。その他の日常生活用具は計画を下回っています。

#### ○見込量の考え方

近年の実績から見込量を推計します。

#### ○見込量確保の方策

日常生活用具の提供業者は、県内・県外事業者が多数あり、適時に購入が可能なことから、 今後の見込量に十分対応可能であると考えます。適切に給付されるよう事業の周知を行い ます。

### ⑧手話奉仕員養成研修事業

#### 【手話奉仕員養成事業】

聴覚障がい者等との交流活動を促進し、社会参加を支援するため、日常会話を行うのに必要な手話 表現技術を習得した手話奉仕員を養成研修するもの

			第6期	宇宙			第7期計画見込量		
区 分	令和3年度		令和4	令和4年度		令和5年度		令和	令和
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 見込	令和 6年度	7年度	8年度
事業数	2	2	2	2	2	2	2	2	2
全課程修了者数 (人/年)	0	0	20	26	20	20	25	25	25

### ○第6期計画の実績

修了者数は、入門講座修了者と基礎講座修了者を合計した人数を記載しています。令和3年度は基礎課程の開催を中止し、入門講座のみ実施したため、全課程修了者はいません。 事業数、全課程修了者数ともに、計画どおり推移しています。

#### 〇見込量の考え方

手話奉仕員養成事業(全課程 46 回講座)と、研修事業(全課程修了者に対するフォローアップ教室)の2事業を実施します。受講者人数は一定量を見込みます。

### ○見込量確保の方策

射水市社会福祉協議会に委託し、聴覚障害者協会、手話サークルの協力を得て実施していきます。講習参加者募集については、市の広報、ホームページや SNS などで広く周知します。

#### 9移動支援事業

#### 【移動支援事業】

1人で外出が困難な障がい児・者に対して、外出時に必要な介護等の支援を行うことで、地域での 自立生活や社会参加を促進するもの(個別支援型、グループ支援型、車両移送型)

			第6期	第7期計画見込量					
区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和	令和	令和
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 見込	6年度	7年度	8年度
実利用者数(人)	15	11	15	18	15	21	22	23	24
延利用時間数(時間/月)	345	442	345	416	345	600	630	660	690

#### ○第6期計画の実績

利用者数、利用時間数ともに、計画を上回って推移しています。

#### ○見込量の考え方

令和5年度は利用者数、利用時間数ともに前年度を大きく上回る見込みです。地域生活や社会参加活動の推進により一定量を推計します。

#### ○見込量確保の方策

移動支援事業の契約事業所は現在 | 2 か所あり、利用者のニーズに対応可能と考えます。 移動支援事業の周知に努め、利用を促します。

### ⑩地域活動支援センター事業

#### 【I型】

権利擁護、困難事例への対応などの相談支援事業に加え、専門職員による医療、福祉、地域の関係機関との連携強化、地域のボランティア育成、障がい者理解促進普及啓発事業と基礎的事業を行うもの (委託事業)

#### 【基礎的事業】

総合相談窓口としての機能を持つとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供し、障がい者の余暇活動や社会との交流促進を図るもの(委託事業)

			第6期	第7期計画見込量					
区分	令和3年度		令和4	令和4年度		令和5年度		令和	令和
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 見込	令和 6年度	7年度	8年度
1型事業所数(か所)	1	1	1	1	1	1	1	1	1
基礎的事業所数(か所)	3	3	3	3	3	3	3	3	3

### ○第6期計画の実績

事業所数は、計画どおり推移しています。

#### ○見込量の考え方

I型は、Iか所への委託を継続していきます。基礎的事業については、身近な地域での総合相談窓口及び活動の機会と交流の場等を確保するため、NPO法人等へ委託を継続していきます。

#### ○見込量確保の方策

I型センターと基礎的事業センターが連携し、地域での相談支援体制を強化していけるよう、研修等を実施し、資質向上を目指します。また、利用を促進するため、様々な機会を通じ、地域への周知を図ります。

### (3)地域生活支援事業(任意事業)

### ①訪問入浴サービス事業

#### 【訪問入浴サービス】

自宅の浴槽での入浴が困難な在宅の身体障がい者を対象に、居宅に浴槽を持ち込み、入浴サービスを 提供するもの

身体障がい者は、障がい支援区分5以上と認定された方、身体障がい児は13歳以上で身体障がい者 手帳1、2級に該当し医師が必要と認めた方(13歳未満の場合は医療的ケアが必要な者として市長 が認めた方に限る。)を利用対象とする

			第6期	第7期計画見込量					
区 分	令和3年度		令和4	令和4年度		令和5年度		令和	令和
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 見込	令和 6年度	7年度	8年度
実利用者数(人)	4	4	4	4	4	4	4	4	4
利用延回数(回/年)	200	171	200	127	200	190	200	200	200

#### ○第6期計画の実績

利用回数は、計画を下回って推移しています。

#### ○見込量の考え方

生活介護、短期入所等での入浴の機会を確保できることから、一定量を見込みます。

#### ○見込量確保の方策

現在、訪問入浴サービスを提供している事業所が3か所あり、十分対応可能と考えます。 相談支援事業所等に周知を図り、必要な方が利用できるよう支援します。

### ②生活支援事業

#### 【生活訓練等事業】

障がい者リハビリ教室や陶芸教室等を実施し、障がい者の日常生活能力の向上のために必要な訓練を 行うもの

	第6期計画		第7期計画見込量				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
有	有	有	有	有	有		

#### ○見込量確保の方策

障がい者団体が実施する訓練事業に補助をしています。障がい者団体を通して事業の周知 を図り、社会参加を促進します。

### ③日中一時支援事業

#### 【日中一時支援事業】

障がい児・者の家族の就労支援及び日常的に介護している家族の一時的な休息を目的として、障がい福祉サービス事業所等で障がい児・者に日中の活動の場を提供し、見守りや預かり等の支援を行うもの

			第6期	脂愐			第7期計画見込量			
区 分	令和3	3年度	令和4	4年度	令和!	5年度	令和	令和	令和	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 見込	6年度	7年度	8年度	
実利用者数(人)	90	72	88	62	86	62	65	70	75	
利用延回数(回/年)	3, 150	1,749	3,080	1,693	3, 010	2,000	2, 100	2, 250	2, 400	

#### ○第6期計画の実績

利用者数、利用回数ともに、計画を下回って推移しています。

### ○見込量の考え方

実利用者は横ばいの傾向にありますが、I 人当たりの利用回数は増加しており、一定の利用者数・回数を見込みます。

#### ○見込量確保の方策

日中一時支援事業の契約事業所は 21 か所あります。利用者のニーズを見極めながら、障がい福祉サービス提供事業所等に働きかけ、必要量の確保に努めます。

### 4社会参加促進事業

#### 【点字・声の広報等発行事業】

文字による情報入手が困難な障がい者のために、点訳、音訳その他わかりやすい方法により、市の広報、障がい者関係事業の紹介、生活情報、その他地域生活を継続する上で必要度の高い情報を定期的 に提供するもの

			第6期	宇宙			第7期計画見込量			
区 分	令和3	3年度	令和4	4年度	令和!	5年度	令和	令和	令和	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 見込	6年度	7年度	8年度	
事業数	Ω	3	3	3	3	3	3	3	3	
登録者数(人)	60	64	60	67	60	67	70	70	70	

#### ○第6期計画の実績

登録者数は、計画を上回って推移しています。

#### ○見込量の考え方

近年の実績から推計します。

#### ○見込量確保の方策

ボランティアサークル(音訳・あゆの風、点友会)に依頼し、市の広報の点訳、音訳、新聞のリーディングサービス事業等を実施します。

### 【奉仕員養成研修事業】

朗読奉仕員及び点訳奉仕員を養成し、視覚障がい者の社会参加を促進することを目的とするもの 朗読又は点訳に必要な技術を習得した朗読奉仕員、点訳奉仕員の養成を行います

			第6其	宇宙			第7期計画見込量			
区 分	令和3	3年度	令和4	4年度	令和!	5年度	令和	令和	令和	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 見込	6年度	7年度	8年度	
朗読奉仕員養成研修	40	37	40	39	40	40	45	45	45	
点訳奉仕員養成研修	10	7	10	12	10	12	15	15	15	

#### ○第6期計画の実績

受講者数は、概ね計画どおり推移しています。

#### ○見込量の考え方

近年の実績を参考にし、受講者人数は一定量を見込みます。

#### ○見込量確保の方策

射水市社会福祉協議会に委託し、ボランティアサークル(音訳・あゆの風、点友会)の協力を得て、実施します。講習会の参加者募集については、市の広報、ホームページなどで広く周知します。

#### 【自動車運転免許取得・改造助成事業】

身体障がい者の自立や社会参加を促進するために、自動車運転免許の取得にかかる訓練費の助成や、 自動車の改造に要する経費の一部を助成するもの

			第6期	魸画			第7期計画見込量		
区 分	令和3	3年度	令和4	4年度	令和!	5年度	令和	令和	令和
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 見込	6年度	7年度	8年度
自動車運転免許取得事業	1	0	1	0	1	0	1	1	1
自動車改造助成事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3

#### ○第6期計画の実績

利用者数は、概ね計画どおり推移しています。

#### ○見込量の考え方

近年の利用実績から推計します。

#### ○見込量確保の方策

各自動車学校と委託契約可能であり、改造事業所と合わせ十分対応可能です。

### (4)児童福祉法に基づくサービス等

### ①障がい児通所支援

#### 【児童発達支援】

未就学の障がい児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等専門的な 療育を行うもの

			第2期	宇宙			第3期計画見込量			
区 分	令和3	3年度	令和4	4年度	令和!	5年度	令和	令和	令和	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 見込	6年度	7年度	8年度	
利用者数(人/月)	57	61	58	56	59	51	56	57	58	
総利用日数(日/月)	342	298	348	281	354	290	312	318	324	

#### ○第2期計画の実績

利用者数、利用日数ともに、計画を下回って推移しています。

#### ○見込量の考え方

近年の利用実績及び増加傾向にある発達障がい児の早期発見と早期療育の充実の方針に基づき推計します。利用日数は、これまでの実績によりI人当たり月6日で推計します。

#### ○見込量確保の方策

市内に指定を受けている事業所が少ないことから、身近な地域で必要な支援を受けること ができるように療育の場の確保に努めます。

#### 【医療型児童発達支援】

肢体不自由児に対し、理学療法等の機能訓練及び医療的管理下の支援を行うもの

			第2期	宇宙			第3期計画見込量			
区 分	令和3	3年度	令和4	4年度	令和!	5年度	令和	令和	令和	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 見込	6年度	7年度	8年度	
利用者数(人/月)	5	1	5	0	6	0	1	1	1	
総利用日数(日/月)	30	1	30	0	36	0	6	6	6	

#### ○第2期計画の実績

利用者数、利用日数ともに、計画を下回って推移しています。

#### ○見込量の考え方

近年の実績に基づき利用者数を推計します。利用日数は、これまでの実績により I 人当たり 月 6 日で推計します。

#### ○見込量確保の方策

安定してサービスを提供するため、事業所との連携を十分図り、機能訓練等の充実に努め ます。

### 【放課後等デイサービス】

障がい児に対し、授業終了後又は学校の休業日に、事業所に通い、生活能力向上に必要な訓練や社会との交流促進などの支援を行うもの

			第2期	脂愐			第3期計画見込量			
区 分	令和3	3年度	令和4	1年度	令和!	5年度	令和	令和	令和	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 見込	6年度	7年度	8年度	
利用者数(人/月)	115	146	120	152	125	160	165	170	175	
総利用日数(日/月)	1, 265	1, 779	1,320	1,822	1, 375	2,000	1,980	2,040	2, 100	

#### ○第2期計画の実績

利用者数、利用日数ともに、計画を上回って推移しています。

#### ○見込量の考え方

近年の利用実績、利用者のニーズを勘案し、利用者の増を見込みます。利用日数は、これまでの実績により I 人当たり月 12 日で推計します。

#### ○見込量確保の方策

市内にサービスを提供する事業所は増えており、対応可能と考えています。重症心身障がい児が、居住する地域において適切な支援を受けることができるよう事業所への働きかけを行うとともに、近隣市町村にある事業所とも連携を図り、受け入れ先の確保に努めます。

### 【保育所等訪問支援】

保育所等を訪問し、障がい児や保育所等のスタッフに対し、集団生活に馴染むための専門的な支援等 を行うもの

			第2期	宇宙			第3期計画見込量			
区 分	令和3年度 令和4年度		4年度	令和5年度		令和	令和	令和		
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 見込	6年度	7年度	8年度	
利用者数(人/月)	1	1	1	1	2	1	1	1	1	
総利用日数(日/月)	1	1	1	1	2	1	1	1	1	

#### ○第2期計画の実績

利用者数、利用日数ともに、概ね計画どおり推移しています。

#### ○見込量の考え方

指定事業所は圏域にIか所あり、サービス利用は一定数を見込みます。

#### ○見込量確保の方策

ニーズに対応して専門的な支援が受けられるように、子ども子育て総合支援センター (キッズポトいみず)、子育て支援課、事業所等と連携し、制度周知を行い、必要な療育支援の充実に努めます。

#### 【居宅訪問型児童発達支援】

重度の障がいにより外出が著しく困難な児童に、居宅を訪問して発達支援を行うもの

			第2期	宇宙			第3期計画見込量			
区 分	令和3	3年度	令和4	4年度	令和!	5年度	令和	令和	令和	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 見込	6年度	7年度	8年度	
利用者数(人/月)	0	0	0	0	1	0	1	1	1	
総利用日数(日/月)	0	0	0	0	1	0	1	1	1	

### ○第2期計画の実績

利用者数、利用日数ともに、計画を下回って推移しています。

#### ○見込量の考え方

重症心身障がい児の利用を見込みます。

#### ○見込量確保の方策

施設や事業所等へ、事業の新規開設を働きかけます。

### ②障がい児相談支援

### 【障がい児相談支援】

サービスを利用する障がい児の心身状態や生活環境、日常生活の状況などをアセスメントし、必要な サービスの利用計画を作成するもの

			第2期	宇宙			第3	第3期計画見込量		
区 分	令和3	3年度	令和4	4年度	令和!	5年度	令和	令和 7年度	令和	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 見込	6年度	7年度	8年度	
利用者数(人/月)	36	45	36	45	37	50	50	50	55	

#### ○第2期計画の実績

利用者数は計画を上回って推移しています。

#### ○見込量の考え方

障がい児通所支援サービス利用者数から見込みます。

#### ○見込量確保の方策

障がい児相談支援事業所の設置への働きかけ及び相談支援従事者研修の受講の呼びかけ を行い、人員の拡充を図ります。また、研修を通じて、相談支援専門員の資質向上を図り ます。

# ③医療的ケア児等に対する支援

### 【医療的ケア児等に対する支援】

医療的ケア児に対する関連分野を調整するため、コーディネーターとして養成された相談支援専門員 を配置するもの

			第2期	<b>脂</b>			第3期計画見込量			
区 分	令和3	3年度	令和4年度		令和5年度		令和	令和	令和	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 見込	6年度	7年度	8年度	
医療的ケア児に対する 関連分野の支援を調整 するコーディネーター の配置人数(人)	8	8	8	8	8	8	9	10	11	

### ○第2期計画の実績

配置人数は、計画どおり推移しています。

### ○見込量の考え方

地域におけるニーズ等を勘案し、コーディネーターとして相談支援専門員の配置を見込みます。

### ○見込量確保の方策

施設や事業所等へ研修の受講を働きかけます。

# 第5章 計画の推進

# 1 計画の推進体制

本計画は、障がい福祉のみならず、介護・高齢者福祉、子ども・子育て支援、雇用、防災などの幅広い分野にまたがっていることから、部局を超えた体制で取り組むとともに、市内の関係機関とも連携を図りながら、計画を推進します。また、各種施策の推進においては、必要に応じて障がい者・家族及び関係者の意見が反映できる機会を設定する等、当事者の意見が反映されるよう努めます。

計画の進行管理においては、関係者が目標等を共有し、進捗状況を確認しながら、適宜見直しを行うことが重要であることから、PDCAサイクルの手法を用いることとします。具体的には、毎年、射水市障がい者総合支援協議会に進捗状況の報告し、その評価や意見等を踏まえ、課題がある場合は、事業や施策の見直し、あるいは次期計画に反映していくなどの必要な対応を講じることで、本市の障がい福祉の一層の充実につなげます。

# 2 計画の公表と周知

計画策定の趣旨や内容等について、市民等の理解を深めるため、広報や市ホームページへの 掲載、出前講座など、あらゆる機会を通じて周知に努めます。

また、今回からの新たな取組として、計画の要旨を分かりやすくまとめた「概要版」を作成し、計画の周知に活用してまいります。